

学習指導要領(平成20年3月小・中学校及び平成21年3月高等学校告示)における環境教育の主な充実例

社会科・地理歴史科・公民科

【小学校】

- 節水や節電などの資源の有効利用(第3・4学年)
- 自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域(第3・4学年)
- 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止(第5学年)

【中学校】

- 持続可能な社会の構築のため、地域における環境保全の取組の大切さ(地理的分野)
- 地域環境、資源・エネルギーなどの課題解決のための経済的、技術的な協力の大切さ(公民的分野)

【高等学校】

- 世界の資料・エネルギーなどの問題を大観(地理B)
- 持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動(現代社会)



理科

【小学校】

- 自然環境を大切に、その保全に寄与しようとする態度の育成(内容の取扱い)
- 身近な自然の観察(第3学年)
- 生物間の食う食われるという関係などの生物と環境とのかかわり(第6学年)

【中学校】

- 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察(第3学年・第1・第2分野共通)
- 地球温暖化、外来種(第3学年・第2分野)

【高等学校】

- 持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら環境問題等の内容を取り扱う(内容の取扱い)



学習指導要領(平成20年3月小・中学校及び平成21年3月高等学校告示)における環境教育の主な充実例

家庭科、技術・家庭科

【小学校】

- 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方などを工夫
(第5・6学年・家庭科)

【中学校】

- 生物の成育環境と育成技術、生物の育成に関する技術を利用した栽培又は飼育
(技術・家庭科(技術分野))
- 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること(技術・家庭科(課程分野))

【高等学校】

- 環境負荷の少ない生活、持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し、主体的に行動する。(家庭科)

